

令和4年4月28日
相模原市発表資料

「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」に基づく取組結果について

相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業第三者委員会から提言を受けて、令和2年7月に策定した「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」に基づく令和3年度の取組結果について別紙のとおりお知らせします。

引き続き、組織運営の改善に向けて、職員一丸となり一層の取組を進めてまいります。

本方針につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間で1つの区切りとし、年度ごとに取組結果を公表することとしています。

以上

問合せ先
コンプライアンス推進課
電話 042-707-7040(直通)
対応責任者 郷司

「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」に基づく取組結果概要（令和3年度）

コンプライアンス上の意識改革

コンプライアンス意識の醸成と職員のやりがいの向上に向けて、コンプライアンス研修の充実や庁内公募制度の職域の拡大等に取り組みました。

相模原市人材育成基本方針の改定

事務処理ミス防止研修、経営層研修、階層研修におけるコンプライアンス科目の実施

庁内公募制度や専任職制度における職域の拡大

人材の育成（スペシャリストの育成）

スペシャリストの育成を図るため、外部研修機関への職員の派遣による組織内の人材の育成や専門的な知識経験等を有する人材の確保に取り組みました。

自治大学校、市町村アカデミー、県市町村研修センターへの職員派遣

土木職、社会福祉職の社会人経験者や任期付職員（森林土木）などの人材の確保

専門的な知識経験に基づく助言を市長に行う参与の委嘱

ハラスメント対策

ハラスメント防止意識の浸透を図るため、ハラスメント研修の実施等に取り組みました。また、外部電話相談窓口等、職員がより相談しやすい環境づくりに取り組みました。

全階層における研修の実施

ハラスメント防止や風通しの良い職場づくりのヒントになる情報発信

外部電話相談窓口による相談受付及び当該相談窓口の周知

適正な公文書の作成・管理

適正な公文書管理を徹底するため、公文書監理官を設置し、公文書監理計画に基づく公文書の点検・調査等に取り組みました。

公文書監理官の設置

公文書管理状況に関する自己点検や文書引継ぎ時の実地調査等の実施

公文書監理官及び外部講師による研修の実施

入札及び契約に関すること

契約事務等に関するチェック体制を強化するため、局区等における進捗管理、競争入札参加者選定委員会及び入札監視委員会における審議対象範囲の拡大等に取り組みました。

契約事務等に係るチェックリストを活用した各課における事前確認及び局区等における進捗状況管理の実施

競争入札参加者選定委員会及び入札監視委員会における審議対象を拡大して実施

取組結果の詳細は別添をご覧ください。

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

1 コンプライアンス上の意識改革	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 「相模原市人材育成基本方針」の改訂	<p>様々な社会課題を主体的に受け止め、変化の速い社会経済情勢を敏感に捉えるとともに、柔軟な発想で将来を見据え、改革意識を持って事業を推進することができる職員を育成するため、「相模原市人材育成基本方針」を改定した。</p>
(2) 「相模原市コンプライアンス推進指針」の改訂	<p>○改定したコンプライアンス推進指針に基づく研修等を行い、職員一人ひとりのコンプライアンス上の意識改革を図るとともに、より実効的なコンプライアンスの推進に係る取組を実施した。</p>
(3) コンプライアンス研修の充実	<p>○ヒューマンエラーが起きる要因や発生過程を知るとともに防止対策のヒントを学び、改めて事務処理ミス防止に対する意識を高め、より実効性の高い事務処理ミス防止対策を講じるため研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務局職場研修「事務処理ミス防止研修」 <ul style="list-style-type: none"> 講師 中田 亨氏 対象 各課・機関のコンプライアンス推進員等 内容 事務ミス対策の理論と実例 <p>「市民から信頼される市役所の実現」のため、全ての階層研修においてコンプライアンスに関する科目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修「コンプライアンス」 <ul style="list-style-type: none"> 講師 コンプライアンス推進課職員 対象 新採用職員(令和3年2月1日付け～10月1日付け) 内容 コンプライアンスについて ・階層研修「コンプライアンスの推進」 <ul style="list-style-type: none"> 講師 コンプライアンス推進課職員(動画による個別受講) 対象 新任所属長、新任管理者、新任副主幹、新任主査、新任主任 内容 コンプライアンスの推進 <p>風通しの良い職場づくりを推進するため、局・部長級職員に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営層研修 <ul style="list-style-type: none"> 講師 公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授 相模原市参与 津野 香奈美氏 対象 部長級以上の職員 内容 風通しの良い職場づくり
(4) コンプライアンス推進員を中心とした各所属におけるコンプライアンス意識の醸成	<p>各所属に配置しているコンプライアンス推進員にコンプライアンス関連ニュースのメール配信を実施した。</p> <p>内容 他自治体におけるコンプライアンス違反事例(事務処理ミスやハラスメント等)やコンプライアンスに関する取組の周知</p> <p>○コンプライアンス推進員を対象とした事務処理ミス防止研修を実施した。</p>
(5) 庁内公募制度等の更なる活用	<p>○職員の士気高揚や適性及び資質の発掘、組織全体の活性化等を目的に、シティブロモーション戦略の効果的な事業展開の実施や中山間地域対策に関する事務等20の職域の募集及び選考を実施し、12の職域に13名を配置した。また、在課年数に係る応募要件を撤廃した。</p>

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

1 コンプライアンス上の意識改革	
取組項目	令和3年度取組結果
(6) 専任職制度の職域の拡大	今後、更に多様化・複雑化する行政課題に対応するため、専任職の必要性が高まっていることから、応募資格を緩和し、主任級（在級3年以上）・主査級・副主幹級を対象とし、現所属在課年数の制限を撤廃した。また、既存の分野に加え、高度な専門性が求められる職務分野として小中学校教育や児童家庭相談支援分野等の職域を追加して募集及び選考を実施し、9の分野に14名を配置した。
2 情報やノウハウの共有・議論ができる職場づくり	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 施策や事業の継続性に配慮した職員配置	○所管課における重点事業や新規事業等の把握のほか、人事ヒアリング等を踏まえた職員の意向や適性に配慮した職員配置を実施した。
(2) 適正な公文書の作成及び管理の徹底	適正な公文書の作成・管理に向けた取組を具体的に定める「令和3年度公文書監理計画」を策定し、これに基づき、点検・調査、研修を実施した。 【点検・調査】 ・公文書の管理状況に関する自己点検 ・文書引継ぎ時の実地調査 ・局、執行機関等を指定して行う定期調査 ・随時の公文書管理調査 【研修】 ・文書管理統括責任者(所属長)を対象とした研修 ・出先機関の代表者を対象とした研修 ・児童厚生施設の代表者を対象とした研修 主催 こども・若者支援課 講師 公文書監理官、情報公開・文書管理課長 ・オンラインによる研修(詳細は9(1)のとおり) 令和4年度公文書監理計画を策定した。
(3) 職場ミーティングの更なる励行	コンプライアンス推進員へのコンプライアンス関連ニュースのメール配信において、職場ミーティングの励行を促した。 参与による「風通しの良い職場づくりに向けて」を発行し、ハラスメント防止や職場内のコミュニケーションを活性化し、情報共有や自由に率直な議論ができる環境づくりのヒントとなるよう情報発信を行った。
(4) 政策に対する要望等の集約及び活用	○議員等からの市の政策に対する様々な要望や提案について集約し、会議等において共有を図った。 ○年度初めに全庁掲示板を活用し制度の更なる周知を図った。 ○要望への対応等に不適切な事例(対応の遅れなど)があった際、対応担当課に対し注意喚起を行った。
3 内部統制等の強化	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 内部統制制度の着実な運用	地方自治法に基づく内部統制制度について、内部統制基本方針に基づき全庁において財務に関する事務を対象として運用し、令和2年度内部統制評価報告書を市議会に提出するとともに公表した。また、令和3年度については、令和2年度の取組に次の取組を加えて運用し、中間評価を実施した。 ・「支払遅延防止」を重点取組事項として実施 ・推進評価部局によるリスク対策実施状況のモニタリング実施

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

3 内部統制等の強化	
取組項目	令和3年度取組結果
(2) 「相模原市職員等の公益通報に関する規程」の改正	<p>公益通報者保護法の改正により、令和4年6月からは退職者についても公益通報者となり得るため、定年退職予定者に制度周知を図った。</p> <p>新たな公益通報受付体制の検討を行った。</p> <p>○公益通報制度の周知・啓発を実施した。</p>
(3) 市民の声システムによる不適切な事務的的確な把握及び是正	<p>○個人情報の取扱いに関する不適切な事務について1件把握し、是正等を図った。</p>
(4) (仮称)公文書監理官の設置による指導・監査等の実施	<p>令和3年4月1日付けで公文書監理官を設置した。</p> <p>適正な公文書の作成・管理に向けた取組を具体的に定める「令和3年度公文書監理計画」を策定し、これに基づき、点検・調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書の管理状況に関する自己点検 ・文書引継ぎ時の実地調査 ・局、執行機関等を指定して行う定期調査 ・随時の公文書管理調査 <p>令和4年度公文書監理計画を策定した。</p>
4 人材の育成（スペシャリストの育成）	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 専任職制度の職域の拡大	<p>今後、更に多様化・複雑化する行政課題に対応するため、専任職の必要性が高まっていることから、応募資格を緩和し、主任級（在級3年以上）・主査級・副主幹級を対象とし、現所属在課年数の制限を撤廃した。また、既存の分野に加え、高度な専門性が求められる職務分野として小中学校教育や児童家庭相談支援分野等の職域を追加して募集及び選考を実施し、9の分野に14名を配置した。</p>
(2) 外部研修機関等への派遣	<p>各分野におけるスペシャリスト育成のため、外部研修機関へ職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校 4名 ・市町村アカデミー 26名 ・県市町村研修センター 72名
(3) 民間経験や専門性等を有する人材の確保	<p>土木職、社会福祉職の社会人経験者や任期付職員(森林土木)などの募集を行い、市が直面する行政課題に的確に対応するための人材を確保した。</p>
(4) 高度な専門性等を有する外部資源の活用	<p>専門的な知識経験又は識見が必要とされる行政課題等について、民間企業体、団体等での知識経験や学識経験に基づく助言を市長に行うことを目的に、非常勤特別職の参与を2名委嘱した。</p> <p>効率的かつ効果的な事務事業を実施するために民間活力の活用に取り組むよう記載した業務委託における事務事業等の適正な執行に係る通知を発出するほか、必要に応じて経営監理課から各課に助言を行った。</p>
5 適正な人員配置	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 今後の行財政構造改革に向けた取組や各所属へのヒアリングなどを踏まえた真に必要な定数配分及び職員配置	<p>○真に必要な行政サービスや法令配置基準への対応に伴う増員や事務事業の終了等に伴う減員を踏まえた、適正な定数配分及び職員配置を実施した。</p>

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

5 適正な人員配置	
取組項目	令和3年度取組結果
(2) 施策や事業の継続性に配慮した職員配置	○所管課における重点事業や新規事業等の把握のほか、人事ヒアリング等を踏まえた職員の意向や適性に配慮した職員配置を実施した。
(3) 各局区等による、より主体的かつ柔軟な定数配分及び職員配置	各局配分定数内での柔軟な定数管理を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大への対応等、各局区等における所管業務に応じた柔軟な兼務・兼任等による職員配置を実施した。
(4) 民間経験や専門性等を有する人材の確保	土木職、社会福祉職の社会人経験者や任期付職員(森林土木)などの募集を行い、市が直面する行政課題に的確に対応するための人材を確保した。
6 財政改革	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) (仮称)相模原市行財政構造改革プランの策定	次世代を担う子どもたちが笑顔で暮らせるまちを目指し、限られた財源を有効に活用していくため、令和3年4月に「相模原市行財政構造改革プラン」を策定した。
(2) (仮称)相模原市行財政構造改革プランに基づく行財政運営の実施	同プランに基づき、「新たなまちづくり事業」や「公共施設等の見直し」に係る検討を進めたほか、検討部会を設置し、「歳入確保対策」と「社会保障施策等」の議論に着手するなど、行財政構造改革の着実な推進に取り組んだ。
7 ハラスメント対策	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) コンプライアンス推進員による各所属におけるハラスメント防止意識の醸成	○コンプライアンス推進員へ他自治体におけるコンプライアンス違反事例等のメール配信を行った。(他自治体におけるハラスメント事例の周知及び注意喚起)
(2) ハラスメント防止研修の拡充	コンプライアンス意識の向上とハラスメントの根絶に向けて、職員がハラスメントに関する正しい知識を身に付けるとともに、ハラスメントをしない、させない、見過ごさないという意識の徹底を図るため、研修を実施した。 ・総務局職場研修「ハラスメント防止」 講師 株式会社パトス 専任講師 対象 新任の課長級、副主幹級、主査級及び主任級の職員(令和3年4月1日付け) 新任の所属長(令和3年4月1日付け) 主査昇任後5年目の職員 参与による「風通しの良い職場づくりに向けて」を発行し、ハラスメント防止や職場内のコミュニケーションを活発化し、情報共有や自由に率直な議論ができる環境づくりのヒントとなるよう情報発信を行った。
(3) ハラスメント相談窓口受付時間拡大	○職員がより相談しやすい環境を確保するため、ハラスメント外部電話相談窓口を委託により、実施した。 受付 毎日(祝日及び12月31日～1月3日を除く。) 時間 9:00～21:00
(4) ハラスメント外部相談窓口の設置	

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

8 外部からの市職員に対する強い要求への対応策	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 不当要求行為等対応マニュアルに沿った適切な対応	<p>職員及び市の業務に対して社会的妥当性を欠く方法によって職務を強要するような不当要求行為等について、組織として毅然とした対応を図るための対処方法を学び、公正な行政執行の推進を図るための研修を実施した。</p> <p>・総務局職場研修「不当要求行為等対応研修」 講師 右田・深澤法律事務所 弁護士 深澤 直之氏 内容 悪質クレームの見極め方と対処方法</p> <p>各課・機関からの個別相談に対して、コンプライアンス推進課がアドバイスを行った。</p>
(2) コンプライアンス推進課による各課・機関への支援	
9 適正な公文書の作成・管理	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 文書管理統括責任者(所属長)研修等の実施	<p>公文書監理官を講師として、次の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理統括責任者(所属長)を対象とした研修 ・出先機関の代表者を対象とした研修 ・児童厚生施設の代表者を対象とした研修 <p>主催 こども・若者支援課 講師 公文書監理官、情報公開・文書管理課長</p> <p>職員の適正な公文書管理に対する意識の向上を目的として、公文書管理の歴史や不適切な取扱事例等を通じて、改めて公文書の作成・整理・保存の重要性を学ぶ研修動画を作成し、配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理研修「適正な公文書管理に向けて」 講師 認証アーキビスト(公社)JIIMA 公文書管理研究員 長井 勉氏 内容 公文書管理の歴史 本市における公文書管理の取組 国や自治体における公文書管理の不適切な事例 歴史的公文書の利用
(2) 「公文書の作成に関する指針」の改訂	<p>令和3年4月1日付けで公文書監理官を設置した。</p> <p>適正な公文書の作成・管理に向けた取組を具体的に定める「令和3年度公文書監理計画」を策定し、これに基づき、点検・調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書の管理状況に関する自己点検 ・文書引継ぎ時の実地調査 ・局、執行機関等を指定して行う定期調査 ・随時の公文書管理調査
(3) (仮称)公文書監理官の設置による指導・監査等の実施	<p>令和4年度公文書監理計画を策定した。</p>
10 入札及び契約に関すること	
取組項目	令和3年度取組結果
(1) 意思決定過程における議論への契約課の参加	<p>各課・機関が執行する契約を伴う案件について、提案された素案における契約手続や契約手法に関する調整を行った。</p>

相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和3年度取組結果）

10 入札及び契約に関すること	
取組項目	令和3年度取組結果
(2) 契約課と各局区等との連携によるチェック体制の構築	<p>業務委託(予定価格100万円以上)について、「契約事務等に係るチェックリスト」を活用し、各課における事前確認を実施するとともに、局区等において契約事務等の進捗状況の管理を実施した。</p> <p>「契約事務等に係るチェックリスト」のチェック項目の拡充を行った。</p>
(3) 競争入札参加者選定委員会の審議対象範囲の拡大	<p>競争入札参加者選定委員会において、業務委託(予定価格3,000万円以上)の入札等の案件に関する審議を実施した。</p>
(4) 入札監視委員会の審議対象範囲の拡大	<p>入札監視委員会において、業務委託(契約金額3,000万円以上)の入札等の結果に対する審議を実施した。</p>